

一般質問

市政全般にわたり17人の議員が質問
(紙面の都合により要旨を掲載)

米軍再編問題を問う

安齋議員(自民党明政会)

市長の政治姿勢について米軍再編問題で、一・一ヘクターの返還地はどこかお示しいただきたい。

我が国の経済力は、世界一位を争うくらいに位置にありますが、防衛は四等国であり、我が国周辺の多数の国が日本に銃口を向けていると言われている。日米安全保障条約は必要不可欠であり、日本は米軍から情報を収集している始末です。今回の北朝鮮のミサイル発射の第一報は米軍の早期警戒衛星からであり、極めて重要な目的役割を担ってくれているわけですが、日米安全保障条約がなかったら、北朝鮮のテポドンにより一瞬にして日本は焦土化される可能性を否定できません。再編反対集会で市長は「ミサイルを打ち込まれても阻止する。」「と言っておられますが、北朝鮮のミサイルを指して言ったものか伺います。

また、日米安全保障条約について常識ある大半の国民は容認すると言われています。市長は振り上げたこぶしをいつ下すのか。前定例会で私の質問に、「県央の中で孤立したとしても信念を通すこと以外何も考えていない。」「と発言していましたが、現在も同じ考えか伺います。

市長 国が示している返還

調査費計上に抗議を!

中澤議員(日本共産党)

基地問題について防衛庁の来年度概算要求は四兆八千六百億円を超え、今年度を七百三十億円上回る。世界の中の日米同盟、日米合意に基づき、在日米軍を再編強化し、自衛隊の海外作戦能力を強めるための米軍再編経費が概算要求に盛り込まれている。しかし、本市や岩国市など米軍再編にかかわる地元自治体は反対している。防衛庁が説明を要した十五自治体の大半が反対をしている中で、予算要求は問題である。陸自中央即応集団は約四千百人で構成され、その司令部が二〇一二年までにキャンプ座間に移転設置され三百人が増員される。この移転経費の一環として、測量費・調査費約七百万円が計上されている。本市は基地の強化・恒久化

に反対で、真の負担軽減は基地恒久化の解消にあるという基本姿勢をもって政府と協議を重ねてきている。そして、キャンプ座間内の再編関連工事等を絶対に進めることなく地元との協議を優先するよう要請してきた。しかし、本市との協議が整っていないうちから防衛庁が移転経費を概算要求に盛り込んだのは信義にもと問題である。抗議を含め防衛庁に申し入れるべきではないか。

市長 キャンプ座間に關する協議は、新政権の防衛庁長官が本市に来るのが自然体だ。今後とも要請をする必要がある事項等については積極的に対応します。

陸自の關係は、中央即応集団の地形測量、調査費と聞いており何らかの行動を起こすべきと考えています。

福祉用具の貸与に助成を

菊川議員(日本共産党)

介護保険制度について四月に改正された介護保険法によって、多くの高齢者が容赦なく公的介護サービスを奪われています。要介護度が低いと決めつけられた高齢者は、介護保険で利用してきた介護ベッド、車いす、ヘルパーやデイサービスなどを取り上げられています。昨年十月から介護施設の居住費、食費が全額自己負担となつたため負担増に耐えられず退所を余儀なくされ、ショートステイ、デイサービスを断念した高齢者も少なくありません。

今回の改悪は、法的な介護制度でありながら低所得者、軽度者など多くの高齢者の利用を排除し、保険料だけ取り立てて介護は受けさせない制度へと変質化し始めています。国の責任でこれまで利用し

予定地は、現在の市民体育館の西側斜面です。集会での発言は、それくらい強い気持ちでという例えであり、特定したものではありません。

再編問題関係自治体の中で反対しているのは本市だけのようなお話ですが、どこも了解していないという認識です。

上沢議員(公明党) 環境政策における予防原則の理念について一九九二年ブラジル・リオで開催された地球サミット環境と開発に関する「リオ宣言」の第十五原則では、「環境を保護するための予防的方策は、各国により、その能力に応じて広く適応されなければならない

ない。深刻な、あるいは不可逆的な被害のおそれがある場合には、完全な科学的確実性の欠如が環境悪化を防止するための費用対効果の大きな対策を延期する理由として使われてはならない。」「との合意がされた。このリオ宣言の予防原則や予防的方策について県の見解も含めて当局の見解を伺います。

次に、本市における有機リン系農薬の散布はアメリカシロヒトリ防除のために行っています。しかし、七月に予定された散布を一旦中止して八月七日からフェロモントラップによる調査とした理由について

小野議員(公明党) 障害者自立支援法について障害者自立支援法の本格実施にあたり、障害者が地域の中で普通の生活が送れるようになるためには、障害者自立支援法の運用が今後のポイントとなります。実施主体となる市町村において、早急な整備体制が望まれておりますが、障害者の方々が負担に感じている一割負担への市独自の軽減策について市長はどのようなお考えか伺います。

さらに、地域生活支援事業については、障害者の地域生活を支援する必要不可欠な事業の実施、現行サービス水準の低下を招かないような取り組みに特段の配慮が望まれています。本市における地域支援事業への取り組みについての見解を伺います。

また、地域障害者就労支援事業については、一般就労に移行できた障害者の割合は約一%と、極めて少ない状況です。障害者自立支援法は、障害者の地域生活における自立の促進を図ることを柱のひとつとしておりますが、現状を踏まえ障害者への就労支援に対する見解を伺います。

市長 軽減策については、市民税非課税世帯、低所得者への個別の減税負担軽減が図られている状況ですので、減免をさらに進める考えは持ち得ておりません。

地域生活支援事業については、低所得者への軽減策も検討しています。

就労支援事業につきましては、市として障害者の自立支援に結びつくような助言や支援をしてみたいと考えています。

協働の市民活動への支援を
牧嶋議員(無党派)

協働のまちづくりの推進に現在、多くの自治体で市民参加条例やまちづくり条例、自治基本条例等の制定が進められています。その内容は、まちづくりのさまざまな政策形成の段階から市民の参加を促し、その手続きをルール化したものや、協働を広い意味でとらえ、市民をまちづくりの担い手として位置づけ、支援、育成等も含めた条例などさまざまです。

本市では、昨年十月から市民公募を含め、十四名の方々の参加により十一回の懇話会が開催され、「座間市協働まちづくり条例」の骨子案が策定されました。この内容は、市民参加の手続きについて定めたものと考えられます。現在、地域福祉の担い手として、NPO等への委託事業も始まっており、このような市民活動への支援、育成についても条例にしっかりと位置づけるべきと考えます。

また、今後、市民への条例周知や実効性を高めていくための講座やフォーラムの開催市民活動のさまざまな情報共有の場としての拠点も必要と考えますが、市長のご所見を伺います。

市長 まずは、市民参加のルールを条例で定め、詳細等については、規則にゆだねる部分も出てくると思います。今後、フォーラム等の開催や具体的な実行計画の策定も必要になってくると考えております。また、市民参加を進めていく上での、拠点の必要性等については、一つの考え方、意見として受け止めさせていただきます。

1割負担の軽減策は

また、地域障害者就労支援事業については、一般就労に移行できた障害者の割合は約一%と、極めて少ない状況です。障害者自立支援法は、障害者の地域生活における自立の促進を図ることを柱のひとつとしておりますが、現状を踏まえ障害者への就労支援に対する見解を伺います。

市長 軽減策については、市民税非課税世帯、低所得者への個別の減税負担軽減が図られている状況ですので、減免をさらに進める考えは持ち得ておりません。

地域生活支援事業については、低所得者への軽減策も検討しています。

就労支援事業につきましては、市として障害者の自立支援に結びつくような助言や支援をしてみたいと考えています。

選挙人名簿の閲覧実態は?

竹市議員(市民連合)

個人情報保護について総務省の住民基本台帳閲覧制度のあり方検討会の報告書は、選挙人名簿の閲覧制度にも言及しています。現在、取り扱い上一般的に認められるとされている閲覧は三種あり、一つは自己または特定の選挙人の有無を確認するための閲覧です。二つ目は世論調査や学術調査を行うための閲覧で、DM等は現在でも認めないことになっています。

問題は三つ目の候補者、政党、政治団体が選挙運動や政治活動を行うための閲覧です。参議院の参考人質疑では情報公

開クリアリングハウスの三木由希子室長が「政治団体は閲覧者の実体確認が困難であり、架空請求に数万人分のデータが利用されるなどという政治団体を名乗った悪用事例がある現状をかんがみれば、閲覧を認めないのはやむを得ない」と答えています。報告書では「これらの閲覧件数は極めて多く、廃止した場合には選挙運動・政治活動に大きな支障を来す恐れがある」との見解も多く出された」として「閲覧制度を存続させる必要がある」と結論づけています。しかし、私自身は政治活動のた